

○ごあいさつ

みなさまには、日頃JAおいらせを御利用いただき誠に有り難うございます。

地域のみなさまのご要望にお応えするため一層努力する所存でございますので今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年度の業務を本冊子にまとめましたのでご覧いただき、当JAへのご理解を深めていただければ幸いです。

平成24年7月 おいらせ農業協同組合代表理事組合長 千葉 勝雄

○経営理念

JAおいらせは組合員の皆様と力を合わせ、「食」と「農」と「緑」を守り、地域社会に貢献できる組織であるよう努めます。

○経営方針

我が国の経済は景気回復のきざしが現れているものの、依然として経済が停滞しています。農業においても環境は厳しく、農業者の高齢化や担い手不足が深刻を極めていきます。

当地区においても65歳以上の組合員が4割を超え、組織基盤の脆弱化が危惧されます。我々は、組織・経営基盤強化のため、一戸複数組合員制の運動を検討する必要性と、組合員の加入促進に取り組む必要性が生じております。又、女性参画の取組みも求められており、役員協議検討を組合員の皆さまのご理解を得ながら進めていかなければならないものと考えております。

農家の高齢化とともに、農作業中の事故死は全国で年間約400件発生しています。農作業中に事故にあえば生活が成り立たず、農業経営に大きなしわ寄せとなります。労災保険に加入することによって、事故にあえばけがの治療費等の補償が受けられます。当JAでは農作業事故から農家の経営を守るため、労働保険事務組合を設立し農家組合員の労災保険加入を勧めております。

営農事業については、24年6月に人参洗浄選別施設が新たに完成し、高値時期の優位販売が期待されます。また、生産費抑制のため土壌診断に基づく施肥設計の取組み・推進を更に進めて、生産コスト低減に努めるほか、高品質野菜生産に向けて現地検討会や講習会などを開催し農業所得向上を目指します。

信用事業については、JAバンク基本方針に基づき、農家組合員をはじめとする利用者のニーズに応えるため、的確な金融サービスの提供と顧客満足につなげる対応に努め、充実した信用事業に取り組んで参ります。

共済事業については、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。

年々厳しくなる農協経営において、各事業の部門別採算性向上と債権管理の徹底による財務の健全化に努めて参ります。「健全な組合」構築のため役職員一丸となって取り組んで参りますので、組合員の皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○重点事項

- (1) 国の農業者戸別所得補償制度への対応強化
- (2) 野菜生産施設の有効利用と組織の強化
- (3) トレーサビリティが可能な農畜産物の生産拡大に取り組む
- (4) ポジティブリスト制度化に対応した指導強化
- (5) 業務の改善と財務の健全化
- (6) コンプライアンス態勢の充実並びに取り組む

○経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

○業績

情勢

我が国の経済は、東日本大震災の影響による経済活動の大幅な落ち込みや原発事故収束に向けた政策対応の立ち遅れや急激な円高と海外経済の減速などにより、デフレからの脱却が進まず、先行き不透明な状況が続いています。

このような中であって、原発事故で風評被害を受けた県産牛の損害賠償について、東京電力福島原発事故農畜産物損害賠償対策青森県協議会を通じて要請してきた結果、当農協では、仔牛価格の下落に対する賠償金として、430万円の賠償金を受け取ることができました。今後も原発事故に対する風評被害について請求し、農家に損害を与えないよう努力して参ります。

また、昨年度、当農協で出荷した人参から残留農薬が検出されたことから消費者の信頼に応えるため、組合員に対する指導の徹底と残留農薬検査を徹底して再発防止に努めました。その結果、出荷した農産物から残留農薬は検出されませんでした。今後も消費者に信頼される安全で安心な農産物提供に努力して参ります。

野菜の生育に於いては、3月下旬の降雪により春作業の遅れ、その後5月下旬まで低温・日照不足が続き生育が遅れが見られました。6月の気温上昇により収量は回復しましたが、その後の干ばつ傾向でありながら局地的豪雨等の影響等により肥大が抑制され収量は低下しました。このような状況の中で計画出荷による有利販売、流通量の調整等、青果会社、関係機関と一体となった販売戦略により野菜販売額63億円となりました。

米に於いては、梅雨明けが早く日照や気温が回復したため、生育は順調に進んで当地区は作況指数105の「やや良」となったものの、7～9月の日照不足と低温により1等米比率74.9%となりました。全国平均の作況指数は、101の「平年並み」となり、23年産米は、原発事故周辺で生産された米からの放射能汚染検出等の影響から青森県産米の価格が昨年より上昇しています。

信用事業では、貯蓄特別推進運動の実施、事業資金では特に住宅ローンの推進を行った結果、貯金では期末残高303億1千万円、貸付残高135億8千万円の実績となりました。

共済事業では、1,672億3千万円の保有高となり、組合員の暮らしと財産を守る保障を一層充実することができました。

購買事業では、大口利用対策として肥料、農薬、ダンボール、種子に対し4千万円余りの奨励を実施し、大口利用者の系統利用への意識向上に努めました。

なお、経済事業改革の一環として子会社化した(株)ゆめグリーンは、組合員のご協力により順調に推移しています。社員の専門化により組合員のニーズにあった体制を構築し、待ちの体制から攻めの体制にして組合員のサービス向上に努力して参ります。

〇トピックス

月	日	内 容	
4	20	アスパラガス現地検討会	 <p>やさい推進委員会消費宣伝会</p>  <p>わんぱくあつまれ〜フェスタ</p>  <p>JAおいらせまつり</p>  <p>人参洗浄選別施設安全祈願祭</p>
	26	にんにく講習会	
5	2	水稲育苗ハウス巡回指導	
	10	東日本大震災JAグループ支援隊派遣～14日	
	11	第14回虹の会総会	
	25	三沢市水田協議会総会	
6	4	やさい推進委員会消費宣伝会及び市場研修～5日	
	9	青森県JA女性大会	
	14	年金友の会親睦旅行～15日（本店）	
	15	平成23年度おいらせ農協野菜販売対策会議	
	29	第10回おいらせ農業協同組合通常総代会 備ゆめグリーン株主総会	
7	2	年金友の会ゲートボール大会（本店）	
	9	年金友の会グランドゴルフ大会（支店）	
	29	六戸町農業経営者協議会視察研修	
	31	ファームフェスタIN斗南 第50回三沢市畜産共進会	
8	3	女性部統一視察研修会	
	6	ちゃぐりんフェスタ・わんぱくあつまれフェスタ	
	26	助け愛グループ虹の会主催ミニデイサービスおいしい会	
	29	やさい推進委員会視察研修 三沢地区～9月1日 六戸地区～31日	
9	1	農業生産資材視察研修会～3日	
	6	六戸支店年金友の会親睦旅行 ごぼう販売要請市場巡回（支店）	
	12	JAおいらせまつり	
10	17	人参洗浄選別施設安全祈願祭	
	21	女性部三沢支部研修旅行～22日	
	25	TPP全国集会～26日	

月	日	内 容		
11	1	JAおいらせ販売要請会議		
	5	メイプルタウンフェスタ2011～6日		
	24	経営者と語る会		
12	12	JAおいらせ座談会～13日		
	14	平成23年度中国農業技術実習生送別会		
	22	JAおいらせ事業研修会		
	24	TPP参加反対青森県民総決起大会		
1	10	やさい推進委員会視察研修～14日		
	11	仔豚市場初競り		
	22	新春JAおいらせ生産資材展示即売会（本店）		
	29	新春JAおいらせ生産資材展示即売会（支店）		
	30	第11回おいらせ農協青年部通常総会		
	31	営農講座（本店）～2月3日		
2	2	農業青色申告会通常総会（支店）		
	3	年金友の会総会～4日（本店）		
	6	六戸地区やさい推進委員会支部長総会		
	7	営農講座（支店）～14日		
	9	年金友の会総会（支店）		
	21	第11回おいらせ農協女性部通常総会		
	23	平成23年度おいらせ農協青果物価安定共助会 通常総代会およびやさい推進委員会通常総会		
		平成23年度野菜販売額65億円達成記念生産者大会		
		平成25年度野菜販売額70億円必達推進大会		
		平成23年度中国農業技能実習生入国		
3	1	やさい推進委員会市場研修～2日		
	2	共済せせらぎの会大会		
	11	青森県東日本大震災追悼式・復興記念式典		
	13	TPP交渉参加断固阻止全国代表者要請会議		

経営者と語る会

JAおいらせ事業研修会

営農講座

やさい推進委員会総会

○文化的・社会的貢献

1. 文化的社会的貢献

当 J A では、組合員及び地域の方々と、農業の普及発展と経済の向上を目指し、より良い交流を深めてまいりたいと考えて次の事を行っております。

漁港まつり他各種イベント、ボランティア、地域活動への協賛、後援を行っております。

○農業関連イベント活動 --- 市民農園への指導、産業まつりへの参加、J A おいらせまつり開催、保育園、幼稚園児の図画展開催、牛ジャガまつり協賛を行っております。

○福祉活動 ----- 当 J A は本支店において、毎年お客様と共に職員が献血活動を行っております。また、「虹の会・やまびこの会」として介護ヘルパー 2 級、3 級の有資格者による地域ボランティアも行っております。

○相談会 ----- 社会保険労務士による年金相談会等を開催しております。

2. 利用者ネットワーク化への取組み

当 J A では利用者の皆様の親睦を図る為、次のようなイベント等を行っております。

○年金友の会（本店1,117名）総会 2月 津軽方面旅行 6月 21名参加

○年金友の会（支店1,094名）総会 2月 山形方面旅行 9月 41名参加

○ゲートボール大会 本店 7月 36名参加

○グランドゴルフ大会 支店 7月 36名参加

○リスク管理の体制

1. リスク管理の方針

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の現金収入と支出などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、発生防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

2. 審査体制

融資の取り扱いについては、各支所窓口での受付から審査部門の審査を経て最終決定者まで稟議手続きにより判断する体制をとっております。

事前審査を十分行くとともに担保徴求、保全、回収については常に本所と支所が連携をはかり対応すると共に、債権管理対策会議を随時開催し問題債権の早期解消対策を講じております。

3. 監査体制

会計記録等を監査する会計監査と、組織・経営活動を検討し、その合理性及び能率性の向上を目指す経営監査を、監事監査・JA全国監査機構・監査課による内部監査により定期的実施をしています。

平成23年度 実施状況	監査期日	監査対象	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
監事監査	平成23年5月17日～20日	平成22年度決算監査	5	17	22
	平成23年6月30日	平成23年度第1・四半期棚卸監査	3	10	13
	平成23年9月30日	平成23年度第2・四半期棚卸監査	3	10	13
	平成23年10月20日～26日	平成23年度上半期書類監査	4	17	21
	平成23年1月4日	平成23年度第3・四半期棚卸監査	3	10	13
	平成24年3月31日	平成23年度末棚卸監査	4	10	14
全国監査機構	平成23年5月11日～16日	平成22年度財務諸表等監査に伴う期中監査			
	平成23年9月12日～16日	平成23年度財務諸表等監査に伴う期中監査			
	平成24年3月 日～ 日	平成23年度財務諸表等監査に伴う資産査定監査			
	平成23年3月31日	平成23年度決算監査に伴う期末棚卸監査立会			

○法令遵守(コンプライアンス)の体制

J Aは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追及する株式会社等とはもともと目的を異にしています。また、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当J Aは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「役職員の行為規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◆当組合のコンプライアンス体制

○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

○コンプライアンス管理者

コンプライアンス管理者を組合長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線に置いてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

◎当J Aの苦情等受付窓口

- ・信用事業 本店金融課(電話：0176-54-2211 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
- ・共済事業 本店共済課(電話：0176-54-3235 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、J Aバンク相談所を通じてのご利用となりますので、

①の窓口または、青森県J Aバンク相談所(電話：017-729-8761)にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部03-3346-1756)

上記以外の連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

○自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年3月末における自己資本比率は、13.68%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

1,865百万円（前年度1,885百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。